



運輸部

平成19年10月30日、那霸市において市町村交通担当者及び関係事業者等を対象とした地域公共交通の活性化・再生に関する説明会が開催されました。

公共交通について総合的に検討し、地域のバス交通の活性化や地方鉄道の活性化など地域住民の移動手段の確保、都市部におけるLRTやBRTの導入やバスの定時性・速達性の向上、乗継の改善等、地域公共交通のあるべき課題について、当該地域にとつて最適な公共交通の在り方について合意形成を図り、

統じて、沖縄県からバス網再構築への取り組みについての説明がありました。

合意に基づき各主体が責任を持つて推進することを目的としておりまます。国は、予算や法律上の特例措置によりこれを総合的に支援する仕組みとなっております。

Point

平成19年5月、地盤
し、10月1日に施行
施行されました)。

地域による地域のための 公共交通の活性化・再生を目指して

